

なぜ分けなければならないのか

10月から家庭ごみの出し方が変わります。これは、ごみを活かすための取り組みであるとともに自然豊かな地域の環境と、かけがえのない美しい地球を次世代にバトンタッチするための行動となるものです。ごみを活かし資源にするための取り組みは市民の皆さんの参加と協力なくしては成り立ちません。そこで、10月から始まるごみの18分別について、シリーズでお知らせしていきます。

さあ、はじめよう

平成18年1月の新生三豊市が誕生してから早2年半が過ぎました。

これまででは、旧町ごとのルールに沿ってごみの分別をお願いしていました。しかし、市民負担の公平化や効率的なごみの減量・再資源化を図るためには、新市として統一したルールを決める必要があります。

また、市のごみを処理している「三観広域行政組合クリーンセンター」は、昭和61年4月の処理開始以来22年が経ち、焼却炉の老朽化が進み、併設の最終処分場も満杯になろうとしています。

22年の間に、
最終処分場も
ほぼ満杯に

三観広域行政組合
クリーンセンター



このような状況の中、

・ごみの発生抑制（リデュース）

・再使用（リユース）

・再資源化（リサイクル）

のいわゆる「3R（スリー・アール）」を推進し、従来の使い捨て型から循環共生型への転換が重要となっています。

そのため、ごみを処分するのではなく活かすために、一人ひとりが「3R」の意識を持ち、市民が一体となって分別に取り組むことにより、ごみの減量・再資源化の推進を図ります。

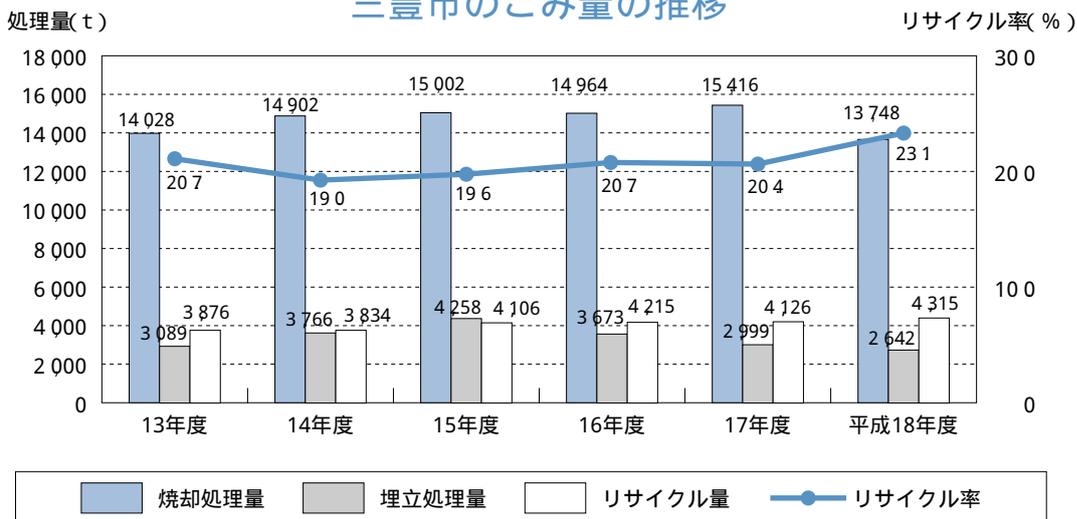
10月から統一した分別方法に

三豊市のごみの分別方法や回収回数などは、合併後も旧町ごとのルールを継続してきました。

そのため、プラスチック製のシャンプー容器を例にとってみますと、地域によって「燃やせないごみ」で収集したり、すでに「プラスチック製容器包装（資源ごみ）」として分別収集していたりと異なっています。

また、PTA組織などが行うリサイクル活動（資源回収・廃品回収）により新聞や雑誌、段ボール古布などが定期的に収集されている地域や、地区衛生組織が中心となり廃食用油を回収し施設で石油代替燃料化（バイオディーゼル燃料）している地域などもあります。

三豊市のごみ量の推移



平成17年度以前の数値は、旧7町の合計です。平成18年度のリサイクル率は23.1%で県内の平均リサイクル率20.5%を上回っています。県の廃棄物処理計画では、平成22年度の県平均の目標としてリサイクル率を24.0%に設定しています。

資料：一般廃棄物処理実態調査

市民の皆さんが参加するリサイクル活動は、今後のごみ分別の統一や循環型社会を実現するうえで大きな力になります。

そこで市では、統一したごみ分別について、次の「新分別の基本的な考え方」に立って三豊市地区衛生組織連合会の理事会や、各地域の地区衛生組織から意見や提言をいただきながら検討してきました。その結果、市内統一した分別による収集を10月から開始することにしました。

【新分別の基本的な考え方】

ごみの分別方法の統一により、減量・再資源化を図ります。

出し方や分別方法を統一し、各地域の市民サービスや市民負担を公平・平等にします。

統一にあたっては、できるだけ収集・処理経費の抑制を図ります。



高瀬荘では、平成17年から石油代替燃料化（バイオディーゼル燃料）を活用して、施設のバスの燃料として使っています

更なるごみの減量

市内のごみの発生量は、市民の皆さんの努力により、平成18年度は前年度より減少しています。しかし、地球温暖化の原因といわれている二酸化炭素の発生を抑制し、環境負荷の軽減を図るため、今後とも可能な限りごみを減らすことがたいへん重要です。分別方法については、説明会を開催したり、広報紙などでお知らせしたりしていきます。皆さんのご協力をお願いします。



ごみを資源にすればゴミ捨ても減っていくのでは（仁尾小学校の児童会では毎月地元の公園を清掃しています）

問い合わせ 環境衛生課 73・3007

今回は、ごみの18分別についてお知らせします。

